

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

おかやま水と生活再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山市

3 地域再生計画の区域

岡山市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 岡山市の現況

岡山市は、平成 17 年 3 月 22 日に旧御津町、旧灘崎町と合併し、平成 19 年 1 月 22 日に旧建部町、旧瀬戸町と合併した。また、平成 21 年 4 月 1 日からは全国 18 番目の政令指定都市として面積 789.91 km²、平成 26 年 3 月末現在の住民基本台帳人口 703,443 人となり中国地方有数の大都市となった。本市は中国地方最大の平野である岡山平野の中央に位置しており、北部の吉備高原や丘陵地域とそれに連なる南部の平野に大別される。北部の丘陵地域は、緑と清流豊かな自然に恵まれており、昭和 60 年に完成した岡山空港や近年整備された高速道路などを拠点として地域整備が進められており、南部の平野部は、児島湾・児島湖沿岸部の旧干拓地域をはじめとした田園地帯が広がっている。

市内には旭川や吉井川の大河川をはじめ笹ヶ瀬川や足守川などの中小河川が流れており、これらの河川に多くの水辺の生きものが生息・生育している。淡水魚は種類が多く、スイゲンゼニタナゴやアユモドキ、シロヒレタビラといったレッドリストに掲載されている種も 20 種生息している。ホタルは市内の 192 地点（ゲンジボタル 166 地点、ヘイケボタル 88 地点、共生 62 地点 平成 25 年度調査）において生息が確認されている。これら淡水魚やホタルをはじめとした多様な生きものが生息する河川は、市民生活における遊びや学びの貴重な場として生活に潤いを与えている上に、ウナギやアユといった水産資源をはぐくむなど、様々な恵みを提供している。

(2) 取組の背景

近年、平野部を中心に都市化が進行し、中心市街地においては河川等への未処理生活排水等により水質汚濁が進み、これに加え生活様式の多様化・高度化等により市街地周辺部、農山村地域の河川の水質も悪化した。さらに、これらの河川が流入する閉

鎖性水域である児島湖、児島湾において、水質の汚濁が進み浮遊ゴミが増加するなど大きな社会問題となっていた。児島湖の水質は、平成10年度がCOD12.0 mg/l、全国ワースト3位で、それまでも全国ワースト5位前後の常連であった。こうしたなか本市では岡山市環境保全条例の基本理念である「本市に暮らし活動するすべての人が参加し、都市全体が環境保全を基調とした文化を有すること」を実現するために、市民意識啓発に向けた「環境パートナーシップ事業」、「環境学習事業」等を推進し、一方で公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により水環境の保全に努めてきた。その結果、近年、中心市街地の污水处理施設整備実施済み地域の一部でホテルの生息が確認された。児島湖においてもCODが平成16年度9.8 mg/lから平成24年度7.7 mg/lになり、水質がゆるやかに改善され、全国ワースト順位も13位までになった。

しかし、污水处理人口普及率は79.3%（污水处理人口 約557,869人、平成25年度末）にとどまっており、全国平均88.9%（平成25年度末現在）、人口50万人以上100万人未満の都市の93.1%（平成25年度末現在）と比べ大幅に立ち後れている。そのため污水处理施設の早急な整備は、生活環境の向上に加え、河川・児島湖・児島湾の環境保全のための岡山市全体の重要な課題となっている。

以上の状況を解消し、地域再生を図るため、交付金を活用して都市周辺部や農山村地域の社会基盤施設である公共下水道、浄化槽の一体的整備を行うことによって、河川の自浄作用が機能するまでに汚濁負荷量の削減を図り、河川の清流を再生し、水質の安全性や快適性の回復を図ることを目指す。これにより閉鎖性水域である児島湖や児島湾における富栄養化の改善にもつながることとなる。

さらに、環境保全に対する市民意識啓発事業である「環境パートナーシップ事業」、「環境学習事業」を組み合わせ、水環境の保全と再生を進めることにより、市内全域の生活環境の再生を図り、安らぎと潤いのあるまちづくりを推進していく。

（3）計画の目標

【目標1】污水处理施設の整備の促進

今後5年間で污水处理施設（公共下水道300人浄化槽12,700人）を整備し、污水处理人口普及率を現状から1.8%（13,000人）向上させる。

目標1	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	31年 (目標年度)
污水处理人口普及率	79.8% (563,321人)	80.9% (571,121人)	81.6% (576,321人)

【目標2】内水面への淡水魚放流数量の促進

旭川、吉井川など内水面への、アユ、モロコ、フナなどの淡水魚の放流数量を増加させていくことにより、きれいな水での水産資源をより豊かにしていく。このことによって、一般の釣客も含め内水面の漁業活性化につなげていく。

目標 2	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	31年 (目標年度)
内水面への淡水魚放流数量 (アユ、モロコ、フナ)	233,787 尾	245,787 尾	253,781 尾

【目標 3】環境パートナーシップ事業の推進

環境パートナーシップ事業に参加する市民割合を 0.3% (2,000 人) 増やし、環境に対する市民の意識を向上させる。

目標 3	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	31年 (目標年度)
環境パートナーシップ事業 に参加する市民割合	5.2% (36,787 人)	5.4% (37,987 人)	5.5% (38,787 人)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備は、都市計画・市街地の連担性などを勘案して、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置整備事業を実施している。この中で公共下水道は建部処理区その他 11 処理区において下水道法に基づく事業認可を受け実施している。

本計画では、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道認可区域において、公共下水道事業を展開し、生活排水の適切な処理を推進するとともに、その他市内全域について、浄化槽設置整備事業（個人設置型）を促進し、農山村地域等の河川の水質向上を図る。

さらに、自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等を支援する「環境パートナーシップ事業」や環境学習の機会としての「環境学習事業」、地域住民の環境保全活動の支援として「岡山市身近な生き物の里事業」を引き続き行い、市民の自主的・主体的活動を促進し、生活の基盤である快適な水環境づくりを行う。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。

- ・公共下水道・・・建部処理区、御津中央処理区の一部

【事業主体】

いずれも岡山市

【施設の種類】

公共下水道、合併浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

・公共下水道

御津中央処理区、建部処理区

・合併浄化槽（個人設置型）

岡山市全域（公共下水道認可区域以外及び整備予定7年以上の区域、農業集落排水事業認定区域外）

【事業期間】

公共下水道 : 平成27年度～平成31年度

個人設置型合併浄化槽 : 平成27年度～平成31年度

【整備量】

公共下水道 : $\phi 150 \sim \phi 200$ L=4,966m
交付金対象事業 $\phi 150 \sim \phi 200$ L=2,385m
(単独事業 $\phi 150 \sim \phi 200$ L=2,581m)

合併浄化槽 : 5,500基
(うち、個人設置型5,500基)

上記施設の計画処理人口 : 公共下水道 300人
合併処理浄化槽 12,700人

【事業費】

公共下水道 : 事業費 236,900千円 (うち、交付金118,450千円)
単独事業費 308,200千円

個人設置型合併浄化槽 : 事業費 2,035,755千円
(うち、交付金678,585千円)

合計 : 事業費 2,272,655千円 (うち、交付金797,035千円)
単独事業費 308,200千円

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 岡山市環境パートナーシップ事業

内容

岡山市環境保全条例に基づき、「本市に暮らし活動するすべての人が参加し、都市全体が環境保全を基調とした文化を有すること」等を基本理念とし、自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等の活動の支援を行っている。現在までに「河川等の清掃、草刈り」、「河畔の清掃、美化」をはじめとする「エコボランティア活動」や、事業所自らの活動から発生する環境負荷を継続して低減していこうとする「グリーンカンパニー活動」など様々な環境づくり活動を実践する845団体36,287人(平成26年3月末現在)の登録がある。本事業は、今後も市民参加による環境保全及びその啓発を目的として、市民や団体等の交流会などを行いつつ推進を図っていく。

実施主体 岡山市

実施期間 平成27年4月～平成31年3月

(2) 環境学習事業

内 容

水辺環境を含む本市の身近な環境から地球環境に至るまでの「環境」について楽しく学べる体験型学習イベントとして「水辺教室」を実施している。市内の河川にすむ魚や昆虫などを実際に捕り、生きものなどを観察してもらうことにより、生物多様性や身近な水辺についての関心を高めてもらい、水質保全及び自然保護に対する市民意識の高揚を図る。

実施主体 岡山市

実施期間 毎年7月～8月

(3) 岡山市身近な生き物の里事業

内 容

岡山市身近な生き物の里事業は、ホテルをはじめとした「身近な生き物」をシンボルとした環境保全活動を、市民と行政が協働で推進することを通じて、それぞれの地域の特性に応じた、身近な自然を大切にする地域づくりを図ることを目的としている。12地域(平成26年3月末現在)を「岡山市身近な生き物の里」に認定し、地域住民の保全活動に対し、活動資材の提供などの支援を行っている。

実施主体 岡山市

実施期間 平成27年4月～平成31年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標の目標1については、計画期間の中間年度及び計

画年度終了後に、岡山市において汚水処理人口普及率の実績値の調査等を行い、速やかに状況を把握する。目標2については、岡山市において実施された淡水魚の放流状況についての調査により速やかに把握する。目標3については、岡山市において、登録団体等の調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、目標1については、岡山市の公共下水道処理人口及び農業集落排水処理人口、浄化槽処理人口等のデータを用い、中間評価、事後評価の際には、各汚水処理施設人口の調査から汚水処理人口の集計を行うことにより、汚水処理人口普及率の評価を行う。目標2については、岡山市農林水産課が調査を行ったデータを用い、評価を行う。目標3については、岡山市環境パートナーシップ事業に参加する団体・市民の集計を行い、評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	平成31年度 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率	79.8%	80.9%	81.6%
目標2 内水面への淡水魚放流数量 (アユ、モロコ、フナ)	233,787尾	245,787尾	253,781尾
目標3 環境パートナーシップ事業 に参加する市民割合	5.2%	5.4%	5.5%

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	岡山市の毎年の汚水処理施設人口のデータより
内水面への淡水魚放流数量	岡山市農林水産課のデータより
環境パートナーシップ事業	岡山市環境保全課のデータより

・目標の達成状況以外での評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（岡山市のホームページ）の利用により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし